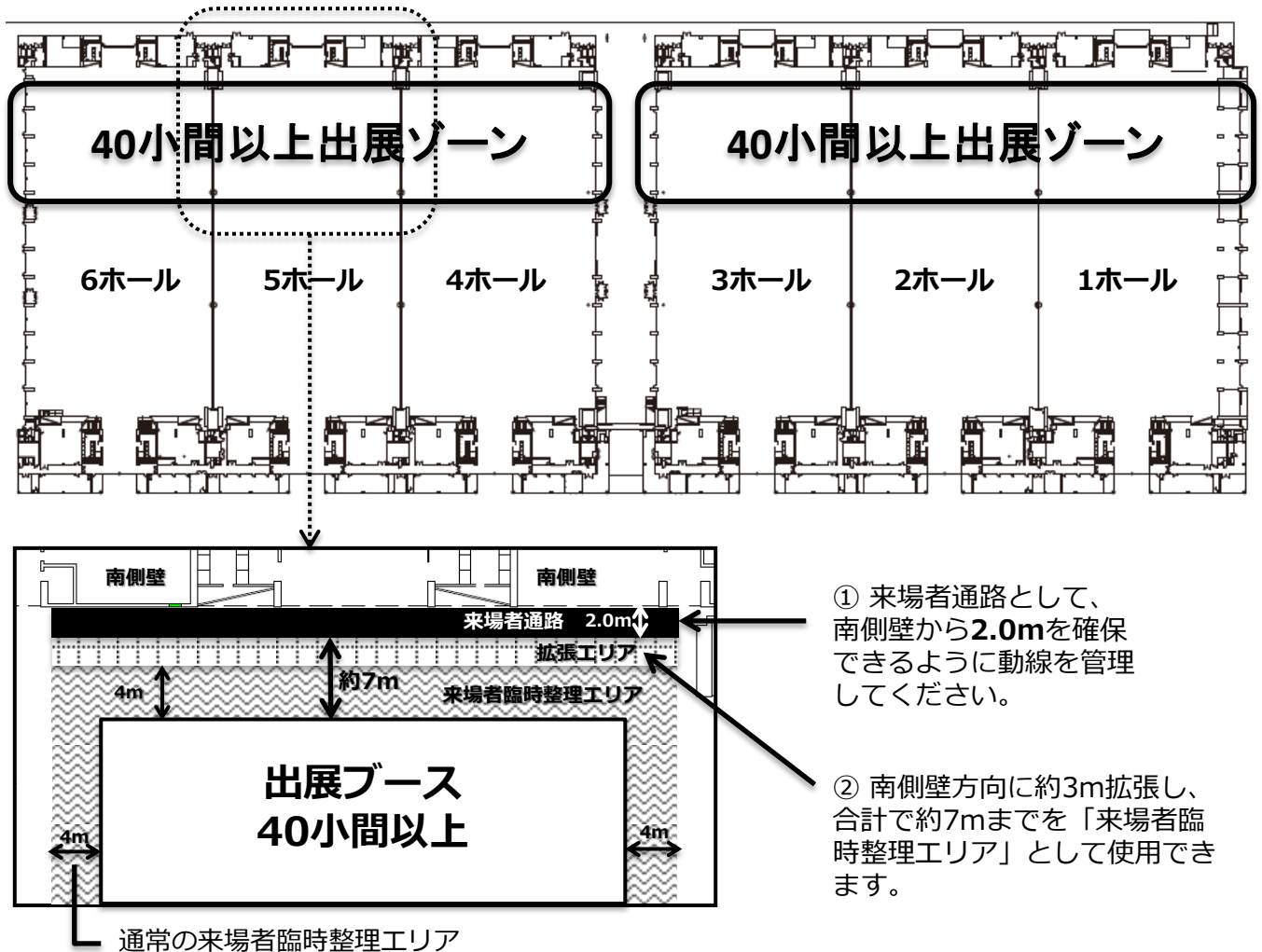


(追加) 【南側壁通路の来場者臨時整理エリアの拡大について】

東京ゲームショウ2015<ブース運営・施工に関する規定>【新規】

●南側壁通路の来場者臨時整理エリアの拡大について（テスト運用）

会場南側列に小間位置が決定した40小間以上の大規模出展社に限り、南側壁から2.0mを来場者通路として確実に使用できるように管理することを前提に、通常4mまでとなっている「来場者臨時待機エリア」を、約7mまで利用できるようになります。また、事務局から指導があった場合は、速やかに指示に従ってください。



■来場者臨時整理エリア拡大の使用条件

A) ホール間の間仕切り壁格納柱（戸袋）との距離によって、来場者臨時整理エリアが使用できない場合があります。

B) 来場者臨時待機エリアでは、すぐに撤去できる可動式の物以外は設置不可とします。また、来場者が待機していない場合は、来場者臨時待機エリアの使用は控えてください。

設置してよい物	ベルトインパーティション、ロープパーティション、チェーンパーティション、小型パネルスタンド、ガムテープなどで床面に整理枠をマーキングする行為、など
設置してはいけない物	資料配付用ワゴン、大型パネル、プラ柵、三つ折りパーティションなど

※出展ブースの小間位置は小間位置選定会で決定します。
選定方法については、別紙「出展のご案内」をご参照ください。